

前照灯早め点灯



4時からライト!



毎年、10月から12月の3か月は、死亡事故など重大な結果となる交通事故が多発しています。

昨年（令和4年）は、10月に4人、11月に4人、12月に3人と、3か月で11人（一昨年より2人増）の方が亡くなっておられます。

なぜ事故が多い？



① 日の入り時間が早くなるから

＜令和5年 滋賀県の日の入り時刻＞	
9月1日	午後6時24分
10月1日	午後5時41分
11月1日	午後5時3分分
12月1日	午後4時45分



9月1日と12月1日を比べると、**約1時間40分**も早くなっており、通勤や買い物など交通量が多くなる時間帯と、薄暗くなる時間が重なり、交通事故の危険性が高まります。

② ライトを点灯するタイミングが遅くなるから

7月や8月は午後7時を回ってもまだライトが要らないほど明るいですが、「秋の日は釣瓶落とし」と言われるように、「まだ早い」と思っているうちに辺りが暗くなって、道端の歩行者に「ドキッ」とした、という経験をお持ちの方も多いのではないでしょうか。

③ 気候が良く、外出の機会が増えるから

紅葉狩りやドライブなど行楽に絶好の時期で、自動車等での外出の機会が多くなるほか、ジョギングなど屋外での運動の機会も増えます。



④ 年末が近づくとつれ気ぜわしくなるから

年の瀬に向けて事業活動が活発になり、交通量が増加します。

どんな事故が多い？

昨年(2022年)の10月から12月の交通事故を分析しますと、3つの特徴があります。

① 夕暮れの時間帯(午後4時～6時)に注意

昨年(2022年)の10月～12月の交通事故 901 件のうち、149 件(約 16.5%)が夕暮れの時間帯に発生しています。

② 死亡事故が多発

昨年の死者 38 人のうち、11 人(約 28.9%)がこの3か月に亡くなっています。

③ 高齢者事故が多発

昨年(2022年)の高齢者が関わる交通事故 896 件のうち、279 件(約 31.1%)がこの3か月間に発生しています。



交通事故防止対策は？

① 前照灯の早め点灯を！

「早め点灯4時からライト！！」を合言葉に、自動車も自転車も早めにライトを点けて存在を目立たせましょう。



② 明るい色の服装や反射材を身に付けよう！

自動車の運転手や周りからよくわかるように工夫しましょう。



③ 速度を落として走ろう！

薄暮時間帯は辺りが見えにくいので、昼間より10キロは速度を落として走行し、「思いやり」運転を心がけましょう。



④ 全席シートベルトの着用を！



昨年、自動車乗車中の死者 11 人のうち、3 人がシートベルトを着用していませんでした。シートベルトを着用していれば、3 人とも助かった可能性があります。大難を小難にするのはシートベルトです。後部座席も必ずシートベルトを着用しましょう！

⑤ 飲酒運転の根絶を！



飲酒運転が関係する事故は、昨年 42 件発生しており、死者 3 人、傷者 58 人と、一昨年より発生件数、傷者数も増加傾向になっており、飲酒運転による事故で大切な命が奪われています。絶対に飲酒運転はいけません。みんなで飲酒運転を根絶しましょう。

10月から翌1月は「早め点灯4時からライト」で
夕暮れ事故をストップ！